

勤務環境改善医師派遣等推進事業について

令和 7 年 9 月 4 日
広島県医療介護基盤課

1 目的

長時間労働の多い県内の医療機関に対して、大学病院から新たに医師を派遣する際に、医師を派遣しなければ派遣元病院が本来得られた利益（逸失利益）相当額を助成することで、大学病院からの医師派遣を促し、県内医療機関の労働時間縮減を図る。

2 制度概要

(1) 補助基準額（上限額）

1, 250 千円／月×派遣人数

(2) 補助対象経費

新たに医師を派遣したことにより失われる利益（逸失利益）

【算出方法】

(医師 1 人が 1 ヶ月にあげる利益※) × (派遣人数(常勤換算)) × (派遣月数)

※医師 1 人が 1 ヶ月にあげる利益

$$\frac{\text{年間診療収益(入院・外来)} - \text{年間経費(医療職の person 費 + 材料費 + その他の経費)}}{\text{医師数(常勤 + 非常勤)}} \times 1/12$$

(3) 補助対象の考え方

ア 対象の派遣先

特定労務管理対象機関（B 水準：高度救急医療施設等 2035 年度末までに解消）の指定を受けた医療機関

イ 対象の診療科

アのうち、時間外・休日労働時間が 960 時間を超える医師が在籍する診療科

ウ 対象の医師

新たに追加で派遣した医師数（令和 6 年度からの増加分）

(4) 年間執行見込額（上限額）

63, 750 千円（常勤医師 4.25 名分）

3 派遣医師数の状況

派遣先医療機関	派遣先診療科※1	R6年度 (1)	R7.4 (2)	R7.7~ (3)	差引 (1)と(3)を比較)
広島市民病院	内科	4	5	5	+1
	外科	5	4	4	▲1
	心臓血管外科	2	2	2	—
	脳神経外科・脳血管内治療科	1.5	2	2	+0.5
	放射線治療科	2	2	2	—
	放射線診断科	7	8	8	+1
	麻酔科	0	0	0	—
広島赤十字・原爆 病院	血液内科	5	5	6	+0.75※2
	循環器内科	6	6	6	—
広島市立北部医療 センター安佐市民 病院	心臓血管外科	4	4	4	—
	循環器内科	11	11	11	—
	消化器内科	12	14	14	+2
J A 尾道総合病院	脳神経外科	3	3	3	—
合 計		62.5	66	67	+4.25

※1 2(3)イに該当する診療科

※2 広島赤十字・原爆病院の血液内科については、R7.7.1からの追加派遣であるため、年間に換算すると、0.75人の増となる。